

四日市市立小中学校施設整備事業に係る特定事業契約の締結について

「四日市市立小中学校施設整備事業」については、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（以下「PFI法」という。）に基づき、「四日市市立小中学校施設整備事業民間事業者選定審査委員会」による審査を経て平成16年1月30日に優先交渉権者を選定しました。

優先交渉権者の大成建設グループの構成員が出資して設立した「よっかいちスクールサービス株式会社」と平成16年5月21日付けで仮契約を締結し、PFI法第9条の規定により平成16年6月議会に議案の提出を行い、同年6月23日に議決を得て、同日、契約を締結しましたのでお知らせします。

平成16年6月25日

四日市市長 井上 哲夫

1. 契約の目的 四日市市立小中学校4校の整備並びに維持管理
2. 契約の方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
3. 契約金額 6,843,608,428円
4. 契約期間 平成16年6月23日から平成39年3月31日まで
5. 契約相手方 四日市市諏訪町7番13号
よっかいちスクールサービス株式会社
代表取締役 越澤 克行
(平成16年4月2日に設立した特別目的会社)
6. 事業場所 南中学校(四日市市前田町18-17)
橋北中学校(四日市市高浜町1-4)
港中学校(四日市市十七軒町10-41)
富田小学校(四日市市富田一丁目24-49)
7. 事業内容 事業者が事業の実施に必要な資金の確保を行った上で、市立小中学校4校の老朽校舎等につき解体・撤去業務、企画・設計業務、改築業務、改修業務、外構整備業務、仮設業務、工事監理業務を行い、市に所有権を移転したのち維持管理業務を行うBTO(Build-Transfer-Operate)方式により実施する。